

ミレナ・イエセンスカーの記事にみるモード記者の意義とその背景

——チェコスロヴァキア共和国形成期において——

半田幸子

要 旨

新聞・雑誌上で活躍したミレナ・イエセンスカーの活動期間はチェコスロヴァキア第一共和国とほぼ重なる。その国家形成期にもあたる彼女の活動初期、特に1921年に彼女はモード記者の役割についてたびたび言及していた。本稿ではその言及を取り上げ、彼女が考えるモード記者の役割とは、単に流行しているものではなくシンプルかつエレガントで美しいものを伝えることと分析した。そして、その考えが服飾だけではなく、思想にも通じることを指摘した。その論拠として、彼女が学生時代に書いた手紙での言説と1920年代前半の時代背景を挙げ、ミレナは女性たちを啓蒙することを目的として、そこにモード記者の意義を見出していたことを論じた。

キーワード：ミレナ・イエセンスカー／モード記者／チェコ／国民国家形成期／1920年代

はじめに

ミレナ・イエセンスカー (Milena Jesenská, 1896–1944、以下ミレナ¹) が日刊紙上で活動を始めた1919年末は、ハプスブルク帝国が第一次世界大戦終結とともに崩壊し、チェコスロヴァキアが国家として独立して約1年が過ぎた頃である。ハプスブルク家による実質的なチェコ統治は、1620年から約300年間続いた²。また、この地には歴史的に多くの異なる民族が住んでいた。独立後、そのような背景をもつこの土地で「チェコスロヴァキア人」の国民国家であることを憲法で規定した。必然的に1920年代初頭とは、誰しもが国家としての独立や国民国家であることを常に意識させられる状況にあったといえる。一見するとそのような状況と無関係に思われる本稿のテーマ「モード」であるが、新聞においてモード記事に割く紙面が増え、モード雑誌が相次いで創刊されたのもこの時代である³。

ミレナは、1920年代には主に三つの日刊紙(『トリブナ(論壇)』 *Tribuna*, 1919–1928(刊行期間、以下同様)、『ナーロドニー・リスティ(国民新聞)』 *Národní listy*, 1861–1941、『リドヴェー・ノヴィニ(人民新聞)』 *Lidové noviny*, 1893–1952, 1989-) および週刊誌一誌(『バストリー・ティーデン(鮮やかな週)』 *Pestrý týden*, 1926–1945にて記事を執筆していた。ミレナの担当は、モード欄や女性欄あるいは家庭欄(Moda, Žena, Domácnost)と呼ばれる紙面であった。

彼女の記事は、もっぱらモードがテーマのことが多かったが、内容はモードを逸脱していることがしばしばあった。それが特に顕著だったのは、1923年以降の『ナーロドニー・リスティ』時代⁴である。しかし、それは、彼女がモードをないがしろにしていたのではなく、むしろモードを広い意味でとらえ、読者に様々な提言をする格好の媒体としてモードをとらえていたと筆者は考えてい

る。つまり、ミレナはモード記者としての自覚を持ち、むしろモード記者としての自分の立場に意義を見いだしていたといえる。

というのも、彼女が活動を始めた1920年代前半の『トリブナ』時代の彼女の記事には、モード記者の役割についての記述が見られるからである。また、同時にその記述によって、ミレナがモード記者をその文字どおりの意味で捉えていなかったことも明らかとなるからである。この記述には、ミレナの性格や思想的影響が表れているのは当然のこととして、さらに1920年代初頭のチェコスロヴァキア建国という独特の時代的背景も多分に影響していたのではないかというのが筆者の仮説であり、本稿で検証したい点である。

本稿では、上述のような歴史的背景とミレナの言説を合わせて考察することによって、チェコスロヴァキアという歴史的に複雑な背景を持ち、かつ新たに誕生した国家におけるモード欄、あるいはモード記者が、ごく一般に考えられる「流行発信」以上の意義を有していたことを明らかにしたい。なお、本稿の主軸であるミレナ・イエセンスカーの著作研究における研究史的概況については、拙稿⁵を参照されたい。

1. チェコスロヴァキアの時代的背景

本題のミレナの記事を見る前に、前提知識として、本節では、チェコスロヴァキアが抱えていた独特の歴史的背景について簡単に触れておく⁶。

1. 1. 政治的背景

チェコスロヴァキアは、数百年ものあいだハプスブルク君主国の統治下にあったが、チェコとスロヴァキアがそれぞれたどってきた歴史は異なる。ハプスブルク君主国は1867年のいわゆるアウグスライヒ（妥協）以降ハンガリーに自治権を与え、オーストリア＝ハンガリーという二重帝国の形を取ったが、チェコ（現在のチェコ共和国にほぼ対応する地域）は、そのオーストリア側の統治のもと、ボヘミア王冠領として一定の自治権を得ていた。この土地には、プラハやブルノ、ブルゼニュなど、代々工業都市として栄えた街が多くある。対して、スロヴァキアはハンガリー王国統治下の一領地にすぎず、農業中心の地域であった。属した国が異なるだけではなく、王国と領地という立場の異なる背景を持っているのである。チェコスロヴァキアとは、このようにそれぞれに異なる歴史的背景を負うチェコとスロヴァキアが、ハプスブルク帝国崩壊とともに、あらたに「チェコスロヴァキア民族」の国民国家として形成された民主国家であった。

1. 2. 民族および言語的背景

チェコとスロヴァキアそれぞれの土地には、決してチェコ人やスロヴァキア人のみが居住していたわけではなく、ドイツ人やユダヤ人、ハンガリー人、ポーランド人など多民族が共存していた。また、チェコとスロヴァキアでは、居住していた民族や民族比も異なる。本稿の研究対象地域であるチェコ側に焦点を絞ると、ドイツ人の居住が多く、特にドイツとの国境沿いにはドイツ人が多数

を占める町も多くあった。1921年の統計によれば、当然ながらチェコ人の数が最も多く、チェコの人口の67.7% (6,775,000人) を占めているが、チェコ全体の人口が10,006,000人のところ、ドイツ人の数は3,061,000人にも上り、これは人口の30.6%に相当する⁷。国民国家として独立したとはいえ、その中には30%も超える多くのドイツ人を抱え、共存していたのが、現実であった。

このような民族構成にあっては当然、複数の言語が用いられ、状況をさらに複雑にしていた。独立以前は、ハプスブルクの統治下でありながら、19世紀の終わりからチェコ (ボヘミア・モラヴィア) 領内においてチェコ語には、ドイツ語とある一定の平等の権利が与えられていた⁸。しかし、独立後は、1920年に制定された憲法の第129条によって規定された言語法⁹第1条第1項において、「チェコスロヴァキア語」を国家語および公用語と定めた¹⁰ (ただし、言語法第2条、第5条および第6条によって一部の少数民族への例外的な対応は認められた) のである。

1. 3. 社会的背景

さらに、新たな社会階層の拡大についても触れておきたい。戦間期のチェコの社会階層について論じたスミルズは、1921年の国勢調査の際にはなかったが1930年の調査の際に新たに加えられた職業項目「下級の非肉体労働者 *zřizenci*¹¹」の存在を指摘した。国勢調査の結果報告書には、追加した理由について「大量生産の増大およびサービス産業の拡大に伴い、専門的あるいは監督的職種が増え、一般の肉体労働者よりも専門的および監督的な職に就くものの給与の増額や雇用の安定がもたらされたから」と注記が付けられたという¹²。

また、産業構造にも変化が見られる。まず、[表1] にみられるように農林漁業および工業の従事者とそれ以外、つまり生産業と非生産業に携わる人口の割合が、前者が減少しているのに対して、後者が増加していることが明らかであろう。

[表1] ボヘミア・モラヴィア・シレジアにおける職業人口 (%) の遷移 (1890-1921) ¹³

	1890年	1900年	1910年	1921年
生産業従事者	80.98%	78.08%	75.04%	72.15%
非生産業従事者	19.02%	21.91%	24.96%	27.86%

また、[表2] のように、女性の就業状況を見ると、大まかな分類であるが、労働者等の数が減少している反面、事務員が増加傾向にあることが分かる。1921年の時点では、チェコスロヴァキア全土においても女性の就業率はまだたった27.93% ¹⁴ではあったが、そのなかでの事務職の増加率は注目に値する。

[表2] ボヘミア・モラヴィア・シレジアにおける就業女性の各職種就業率の遷移 (1890-1921) ¹⁵

	1890年	1900年	1910年	1921年
自営	17.49%	19.63%	32.99%	22.81%
事務職	7.76%	12.41%	18.59%	25.93%
労働者・徒弟・日雇い労働	-	32.99%	33.39%	28.72%

以上のように、チェコスロヴァキアの1920年代初めは、国民国家としての独立という、それまでのハプスブルク家の支配からの解放によって自由を得た一方、政治状況および産業構造を始めとする社会的に大きな変化と混乱の状況にあったということをここでは指摘しておきたい。

1. 4. 経済的背景

1921年は、チェコスロヴァキアの独立からわずか3年、経済的には戦後不況のさなかにあった。チェコの歴史学者カールニークによれば、第一次大戦前、1913年のチェコスロヴァキアの工業生産指数を100とした場合、1921年のそれは86であった¹⁶。前年(1920年)の75と比べれば回復していたが、翌年1922年には、再び78に落ちており、非常に不安定な状況にあった。また、生産量がチェコで最も底をついたのは1922年で、1921年から9%減退しており、不況というよりは経済危機に近い状況だったという¹⁷。

さらに、[表3]に示した失業者手当受給者の数でみると、1921年1月から1924年11月の期間では、1922年の終わりから1923年の初めの数の多さが際立っていることに気づくであろう¹⁸。

[表3] 失業者数および失業手当受給者数の遷移¹⁹

年 月	失業者数	失業手当受給者数
1921年1月	95,578	57,017
1921年6月	104,008	45,128
1922年1月	113,015	54,427
1922年7月	104,273	54,831
1922年12月	437,841	278,344
1923年1月	441,075	278,124
1923年10月	176,333	80,392
1924年2月	195,872	76,901
1924年11月	69,963	18,832

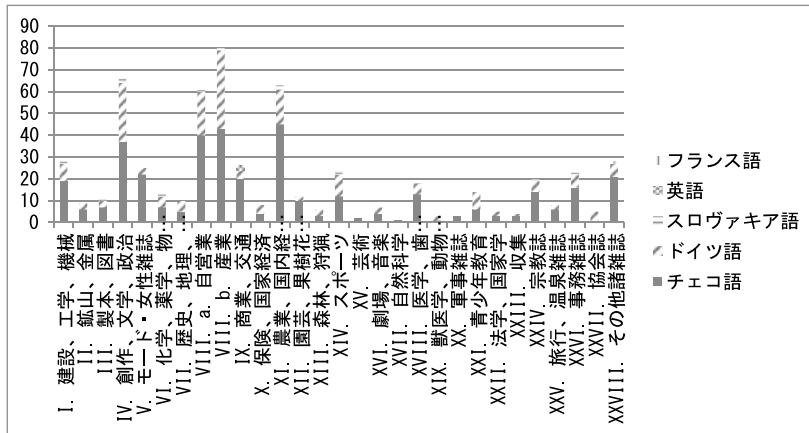
1922年12月および翌年1月の失業者数および失業手当受給者数の夥しい増加は、当時の財務相ラーションによって1922年秋に行われたデフレ政策の結果だと言われている²⁰。政府による経済介入を必要とするほど、1922年秋以前の経済は厳しい状況にあったのである。本稿では、上述の工業生産指数と合わせて、1921年のわずかな経済的回復の兆しと翌年には一転して厳しい経済状況にあったことを指摘しておきたい。

1. 5. メディアの状況

1920年代初めは、それまでのドイツやオーストリアで発行されている雑誌のチェコ語翻訳版に代わって、パリのモードを伝える雑誌やチェコ人によるチェコ語のモード雑誌の創刊が相次いだ。たとえば、『モードと趣味』*Moda a vkus* (1919-1920) は1919年、『パリの趣味』*Pařížský vkus* (1921-?) は1921年に、『エレガントなプラハ』*Elegantní Praha* (1922-1925) と『サロン』*Salon* (1922-1943) は1922年、『プラハモード』*Pražská moda* (1923-1949) は1923年、『プラハモード

・レヴュ』 *Pražská módní přehlídka* (1924-1925) と『ジェントルマン』 *Gentleman* (1924-1929) が1924年に創刊するなど、短命に終わる雑誌も含めこの時期の創刊が多い。

[グラフ1] は、1926年に刊行された『チェコスロヴァキア雑誌目録²¹⁾』に掲載されている専門誌の数を集計しグラフにしたものである。この中の項目「V. モード・女性雑誌」の数は、産業や経済、政治、文学には遠く及ばないが、商業や交通、工学、スポーツに並んで、第二のグループに属し、またその中でも特にチェコ語の割合が高い点は注目に値する。



[グラフ1] 雑誌発行点数 (『チェコスロヴァキア雑誌目録』1926年刊をもとに作成)

新聞のモード欄に関しては、特に『トリプナ』の別刷りとして発行された『モードニー・レヴュ』も1921年5月創刊であったことは指摘しておきたい。また、モード記者のほとんどが女性であり、1929年に活動していたとされる政治・経済担当の女性記者数²²⁾とは大きく異なる数の女性たちが働いていたことが記名などから分かっている。また、1925年の記者全体の平均年収が2万コルナ（月収約1,666コルナ）であったなか²³⁾、ミレナが1924年に編集長に宛てた手紙の中で月収3千コルナの給与を懇願しており²⁴⁾、給与面を見る限り、モードに関する女性記者の地位はそれほど低くはなかったと想像される。

2. ミレナの考えるモード記者の役割

2. 1. 1920年代初頭の言説

ミレナが、モード記者の役割を強く意識し、またそれを読者に頻繁に説明していた時期が1921年である。例えば、1921年4月24日付の『トリプナ』9面では、「わたしのモード記者としての役割はまさに、モダンなものをきれいなものときれいでないものに分類すること²⁵⁾」であると記した。あるいは、同年12月にも、モード記者の役割について次のように言及している。

わたしの役割は、きれいなもの、モダンなもの、エレガントなものを見つけることです。それ

を安く手に入れるのは、親愛なる読者のみなさん、それはあなたがたの役目なのです。[中略]モード紙の役割がスカートを縫い直すことだとは思いません。そうではなくて、スカートの着こなし、つまり、無頓着でいいのか、それとも新しいのがいいのか、あるいは縫い直したものがいいのか、ということ伝えるのが役目だと思っています²⁶。

4月に掲載された最初の引用では、モード記者の役割は、「モダンなものをきれいなものとそうでないものに分類すること」であるという、簡潔ではあるが漠然とした記述であった。それに対して、半年以上経って改めて言及された際には、具体例が提示され、より想像しやすい記述となった。つまり、後者では、モダンなものを見つけ、その着こなしを提示することが、モード記者の役割であって、スカートの縫い直し方法の紹介はその範囲ではないという。二つの記述には多少の変化が見られるところではあるが、ひとまず当時のこの時点でのこれらの記述から言えることは、ミレナはモード記者の役割に対して、流通しているものの中から優れたものを選別して伝える、いわゆる流行通信記者という認識であったということであろう。

しかし、ミレナの考えは、これだけにはとどまらなかった。同年9月25日付の『モードニー・レビュー』では、自らのことを「悪いモード記者²⁷」だと記している。その理由は、彼女にとってモードとは、「美しさや簡素さ、優美さよりも低い位置づけ²⁸」だったからだという。つまり、彼女は、「モード」と、「美、簡素、優美」の概念を別のものとして捉えており、モード記者を一般に流布しているような流行通信の担い手としての意味では捉えていなかったのである。

「モード」という言葉は、「流行」「服飾」「おしゃれ」などさまざまな意味が考えられるが、彼女が「悪いモード記者」といったときの文脈においては、モード＝流行の意味で捉えられる。つまり、彼女は流行よりも「美、簡素さ、優美さ」を大事にしたいという考えを持つ。そのような思想を持つミレナは、流行を伝えるモード記者としては「悪い記者」であると自らを認識していた。そして、彼女自身の「モード記者」の定義は別のところにあったのである。すなわち、モード記者の任務は、流行ではなく、「美、簡素さ、優美さ」につながるような服を選別してその着こなしを含めて提示することである。そして、それはまた、「モダンであり、エレガントであるものを選別し、またその着こなしを伝える」ことと置き換えることもできるのである。

よって、ミレナは「流行」を「モダン、エレガント」と同義としては扱っていなかったことが明らかとなるのだ。ただし、彼女の言うところの「モダン」を、流行の対極である「不変」とするにはいささか無理があることから、ミレナは、さまざまな流行のデザインのなかから「美しく」「簡潔で」「優美な」デザインを見つけ出すことを自らの使命としたことが伺える。まとめるならば、彼女は、簡素で優美で美しいデザインを「モダンでエレガントなもの」と捉え、またそれらを伝えるのがモード記者の役目だと認識していたのである。

時代的に考えると、このような簡素で優美というのは、実は当時流行したデザインの多くにもみられる。たとえば1920年代のモード界に革命を起こしたデザイナー、ココ・シャネル(Coco [本名 Gabriel] Chanel, 1883-1971)の思想にも見られるものであった²⁹。そのことを鑑みると、ミレナ

の追い求めた理想は、結局のところ流行に合致していたようにも思われるが、それは、彼女が流行を追い求めた結果ではなく、美を求めた結果、たまたま時代と合致しただけだといえるだろう。彼女の意識にあるモード記者の役割は、決して流行を伝えるのではなく、シンプルでエレガントなものを伝えることにあったのである。

それはまた服装だけではなく思考方法にも言えることであった。すなわち、しっかりした芯を持ちながら、かつ柔軟に物を考えることのできる姿勢である。なぜなら、ミレナのこの思想は、のちに1926年に刊行されたエッセイ集『シンプルへの道』で結実することとなるからである³⁰。

では、この彼女の認識を、歴史的背景および彼女自身の受けた教育的背景のなかで捉え直すとは何が見いだせるのか、次の項で考察を試みる。

2. 2. ギムナジウム時代の言説

ミレナの以上のような考えを考察するために、まず、ミレナの学生時代の言説をもとに、彼女自身の中に元来備わっていた思想を確認しておきたい。

ミレナが、自らを「モード記者」として認識したうえで、その役割を「流行の伝道者」ではなく、シンプルでエレガントなものを伝えるものと捉えていた背景には、時代だけではなく彼女が育った教育的環境が考えられる。彼女の家はプラハの名家であり、歯科医でカレル・フェルディナント大学（現カレル大学、以下カレル大学）教授の父ヤン・イエセンスキー（Jan Jesenský, 1870-1947）は自らをチェコ人およびスロヴァキア人にとっての英雄ヤン・イエセニウス（Jan Jessenius, 1566-1621³¹）の子孫であることを信じて、そのことに誇りを持っていた。彼は民族主義的であると同時に、教育に関しては進歩的な考えを示しており、一人娘のミレナを、女子教育でもっともレベルが高く、中欧初の女子ギムナジウムであることでも有名なミネルヴァに通わせた。また、高校卒業後はカレル大学医学部に進学させた。ミレナは、大学入学後まもなく中退するが、教育的には進歩的な環境に恵まれていたといえる。

そのような背景が彼女の思想に影響を与えていたからか、彼女が18、9歳のころにギムナジウムの教授に送った手紙には、先進的で野心的といえる記述が見られる。次の引用は、ミレナが1914年10月に歴史の先生であるホンザーコヴァー教授に送った手紙からのものである（下線は筆者による。イタリックは原文のまま。以下同様）。

矮小な人間にとどまらぬよう、わたしは自分の力を最大限発揮したいと思っております。今はまだ厳しい時代でしょう？今はまだほとんど及びませんが、大いに活躍したいです。大変大いに。

いつか何年後かにわたしの仕事の成果をご報告できる日を楽しみにしております。それはきっと小さなものではないことでしょう³²。

18歳の頃のミレナは、手紙の文面によれば、授業に出ないことも多く、また提出物を出さないこ

ともあったようだ。しかし、ここに記されているように、将来的に活躍したいとか、「矮小な人間」とどまりたくないという野心的な思いはあったのである。この時点で、モード記者あるいは何らかの文筆業にかかわりたいという思いがあったかどうかは手紙には記載されておらず、その心中は明らかでない。しかし、この時期からミレナが何らかの形で世に出て活躍したいという思いを明言していることは注目に値する。

また翌年（1915年）の春には、次のような将来の夢を語っている。

わたしが大人になって自分のお金を持つようになったら、それがたくさんかどうか分かりませんし（自分で稼ぐのかどうかも存じませんが）、女子ギムナジウムを設立するつもりです。どういう学校か、ご説明しますね？

外観は、大きくてシンプルな建物で大きな窓をつけます。その窓一つ一つに（少なくとも夏には）花を飾るのです。もしフロア全体の窓にゼラニウムがあったら、たちまち印象が変わるでしょう。裏には大きな（とにかく大きな）庭があってその横には低くて平屋の離れの建屋があって、そこが（とにかく大きな）体育館なのです³³。

この引用からは、18、9歳の頃のミレナは、女子教育にも強い関心を持っていたことが明らかである。さらに、「大きくてシンプルな建物」で「大きな窓」、そして「大きな体育館」といった、当時の建築の思想や近代的な衛生観念など、時代を敏感に捉える感性がすでに備わっていた様子が伺える。さらに、ミレナは、自分たちが新しい世代の中で、新しい時代をつくっていく存在だという意識を高く持っていた。そして、新しい時代を担うことと教育を密接な関係で捉えていることが先の学校設立の話の終わりにも表れている。

このわたしの学校は、ああ、このわたしの学校は世界に羽ばたく人々、つまり、教養のある人々、しっかりしていて健康でたくましい人々、仕事へのやる気のある人々、人生から喜びを感じられる人々を育成するものとなることを望んでおります。ですから、人生に退屈した20歳の不幸な夫の受け皿になるものではありません。

そのようなことをわたしの学校がするものであることを望んでおります。

自分の目標のある人々、そのためには、世の中で喜びを感じられるだけで十分なのです³⁴。

教授へ宛てた手紙のこの記述からは、教育が社会を形成するという、自らが世界にはばたく人材を育てたい思いでいたことが明らかである。

ミレナが学生時代に抱いた大きな野心と、その頃からの時代を先取りする鋭敏な感性は、彼女がモード記者として著した記事に見事に昇華されている。また、上述の引用から、「シンプルさ」の追求はすでに学生時代からのものであったことがわかるであろう。これらの記述から、彼女の学生時代の夢は、モード記者になることで形を変えて叶えられたとも言えるのではないだろうか。

2. 3. 時代的背景との関係からの考察

では次に、ミレナが1920年代前半に繰り返し説明していたモード記者の役割を、先に述べたチェコスロヴァキアの歴史的背景に照らし合わせて考察したい。ミレナがモード記者の役割について度々言及していた1921年は、時代的背景の節で概観したように、戦後不況のなかで景気が一時的にわずかばかり上向いた年である。つまり、世間一般的には、とても服装などに気を遣える状況ではなかったといえる。

現にミレナの記事においても、戦後不況において食べ物にも困っている時代に、服装に関心を持つとは何事かという風潮があった様子を伺わせる記述がある。ミレナはそのような投書を受け取っていたのである。

本モード誌創刊当初は、幾人かの説教者たちがわたしたちを襲撃してきました（書面で、公の場で、あるいは直接口頭でも）。つまり彼らに言わせれば、この深刻な時代においてわたしたちが、ドレスあるいは世の中のことのうちどうでもいいことばかりを取り上げている、と。なぜわたしたちは、女性たちをたぶらかし、悪の道へとそそのかしたりするのかというのです³⁵。

この記事が掲載された『モードニー・レビュー』の創刊は1921年5月であるから、創刊から3か月後の記述である。経済的に苦しい状況にありながらも、そのなかでモード誌を創刊したことの意味を感じてはいたが、それに対する世間の反発があったことが伺える。時代背景としては、先ほど見たように1921年6月の失業手当受給者がわずかに減少を見せていた。おそらく、そのタイミングでは景気に回復の兆しが見えたように思われたのであろう。モードは当然景気が回復しなければ需要もありえない。完全な回復の前のわずかな回復の瞬間をとらえて本誌は創刊された。それには何らかの理由があったはずである。そのため、読者の反発に対してモード記者としての役割について説明する必要があったのである。ミレナはそれらの指摘に対する反論をかねて、経済的背景および社会的背景とモードとの関係について、次のような指摘をしている。

人生はつねに深刻なものであり、いつの時代においても重大なものです。これまでも常に飢餓に苦しむ人々がおりましたし、これからもそのような人がある限り、時代はつねに深刻なものなのだ、とわたしは思っております。今日、女性のスカートについて書く権利が10年前よりも、あるいは10年先よりも弱いという批判を受け入れる気はわたしにはありません。もし誰かがわたしの仕事の役割を軽薄だと非難するのであれば、そうなさればいいと思っております³⁶。

この記述は、経済的に厳しい状況とモードとに一線を画しているといえるだろう。経済的に厳しい状況の中でも、モードについて語らなければならないことがあると考えていたことが分かる。1937年以降、ミレナは政治的なルポルタージュを書くようになったが、1920年代初めのこの時期におい

でのミレナは、政治的あるいは社会的な状況に対して直接的に言及するのではなく、モード記者としての自覚をもって、深刻な状況のなかでも女性にモードを伝える価値や意義があることを意識して伝えていたのである。

ミレナはまた、本来着る場所を選ぶ高価なドレスでさえも、通りに出ていく際に平気で着て出かけるという行為を、中央ヨーロッパの「悪習慣」とみなし³⁷、その行為を変えようとしていた。この考えは、服飾文化への批判にとどまるものではなく、その習慣や意識に及ぶ文化全体への批判とみなすこともできる。つまり、モード記者としての意義を、文化の改善にも見出していたともいえるのだ。

学生時代の、女性を教育・啓蒙するという意気込みと建国の時代背景を合わせて考察すると、彼女の視野には国づくりへの文化的な貢献を行うことも入っていたともいえるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、ミレナがその役割を頻繁に主張していた1921年の記述を中心に取り上げ、モード記者の役割についての言及を、彼女の学生時代の手紙の言説およびチェコの歴史的・社会的背景との関係から考察した。

ミレナの見解は、モード記者は単に流行を伝える伝道者や流行を伝えるだけのものではなく、簡素かつ優美で美しいものを、その着こなしも含めて伝えるものだった。つまり、流行ではなくより思想的であり、その思想とは、柔軟でありながら芯のある信念だったと言い換えることもできる。ミレナは、そのように女性たちの意識を改革し、先導するものとして、モード記者を位置づけていた。そこにこそ、ミレナが流行という意味でのモードには関心がないながらも、1920年代を通してその仕事を続け、また多くの記事を残した理由が見出せるのだ。

そして、その背景には、国家形成期という時代とミレナが育った進歩的な教育環境が存在していた。彼女は、モードを通して女性たちを教育・啓蒙することを目的とし、さらには国づくりへの貢献をも念頭に入れていたのである。さらに、1920年代初頭のモード雑誌創刊ラッシュを重ねてみると、国家の文化的建設とモードとの間にも何らかの関係性が暗示されているようにも見えないだろうか。これについては、他のモード記者たちの記事を検討することを今後の課題とし、ミレナの思想との関係からもさらに考察していきたい。

注

- 1 ミレナは、執筆活動においていくつものペンネームを使用していたが、中でもっとも多く使用されていたのが「ミレナ」である。また、日本の研究者の間でもすでに「ミレナ」が定着している。よって、本研究においても「ミレナ」を呼称として用いる。
- 2 ハプスブルク家によるボヘミアのカトリック化に反発したボヘミアの上級貴族を中心とする「ボヘミア連合」が、神聖ローマ皇帝軍と戦った1620年11月、「ボヘミア連合」は戦いに敗れ、ハプスブルク家の実質的支配が確立された。1621年6月に、プラハの旧市街広場で貴族と市民合わせて計27名が処刑された。(薩摩秀登『プラハの異端者たち——中世チェコのフス派にみる宗教改革』現代書館、1998年、258-275頁参照。)

- 3 Eva Uchalová, *Czech Fashion 1918–1939: Elegance of the Czechoslovak First Republic*. Praha: Olympia, Museum of Decorative Arts in Prague, 1996, p. 49.
- 4 ミレナの活動の時代区分は、筆者によるもので、『トリブナ』時代（1919–1922）、『ナードニー・リステイ』時代（1923–1929. 3）、『リドヴェー・ノヴィニ』時代（1929. 4–1930. 6. 1）と区分している。
- 5 半田幸子「ミレナ・イエセンズカーが想定した読者——1920年代のモード記事において」『国際文化研究』第20号、東北大学国際文化学会、2014年、173–186頁。
- 6 以下、時代的背景については、Zdeněk Kárník, *České země v éře První republiky (1918–1938) : Díl první. Vznik, budování a zlatá léta republiky (1918–1929)*. Praha: Libri, 2003およびT.G. マサリク『マサリクの講義録——チェコ・スロヴァキア小史』シリングロウ、D.B. 編、柴田卓宏、家田裕子共訳、恒文社、1994年を参考にしている。
- 7 Kárník, *op. cit.*, str. 88.
- 8 川村清夫『ターフェとバデーニの言語令——ハプスブルク帝国とチェコ・ドイツ民族問題』中央公論事業出版、2012年、133–136頁。
- 9 憲法と不可分の構成要素として同年に制定された。„č. 122. Zákon ze dne 29. února 1920: podle § 129 ústavní listiny, jímž se stanoví zásady jazykového práva v republice Československé.“ *Sbírka zákonů a nařízení státu československého*, vydána dne 6. března 1920. Praha: Státní tiskárna, 1920. (<http://ftp.aspi.cz/opispdf/1920/026-1920.pdf>, 2014年9月30日閲覧)
- 10 加来浩「第一次大戦後のチェコスロヴァキアの言語法」『弘前大学教育学部紀要』第92号、2004年、19–26頁、および „č. 121. Zákon ze dne 29. února. 1920, kterým se uvozuje ústavní listina Československé republiky.“ *Sbírka zákonů a nařízení státu československého*.
- 11 スマイルズの定義 Maggie Smales, “Class, Estate and Status in the Czech Lands 1919–1938”, In: Arthur Marwick (ed.) . *Class in the Twentieth Century*. Brighton: The Harvester Press, 1986, p. 76. チェコ語の辞書『標準チェコ語辞典』によれば、「下級部門公務員。例：工場事務員、鉄道員、郵便局員 státní nebo veřejný zaměstnanec nižší kategorie; tovární z., železní z., poštovní z.」*Slovník spisovného jazyka českého IV: V – Ž Doplnky a opravy*. Praha: Academia, 1971, str. 857. また、『大チェコ語 = 英語辞典』では、「手伝い、使用人、助手、従業員 help, servant, assistant, employee」と訳されている。Ivan Poldauf, *Velký česko-anglický slovník*. Čelákovice: WD Publications, 1997, str. 119.
- 12 Smales, *op. cit.*, p. 76.
- 13 チェコスロヴァキア統計局資料「チェコスロヴァキア共和国国勢調査（1921年2月15日）第二部（職業）第4章（チェコスロヴァキア共和国）*Sčítání lidu v republice československé ze dne 15. února 1921: II. Díl (Povolání obyvatelstva) 4. Část. (Československá republika)*, Praha: Státní úřad statistiky 1927, str. 12に掲載の表をもとに筆者が作成。1921年に関しては、シレジアのデータがないため、ボヘミアとモラヴィアのみ平均値。
- 14 前掲統計局資料2頁。
- 15 前掲統計局資料97頁掲載の表104 *Účast žen na výdělečné činnosti v Čechách, na Moravě a ve Slezsku v l. 1890–1921 podle tříd povolání a postavení v číslech poměrných*, をもとに筆者が作成。1890年の「労働者・徒弟・日雇い労働」はデータなし。
- 16 Kárník, *op. cit.*, str. 227.
- 17 *Ibid.*
- 18 *Ibid.*, str. 229. 以下、失業者に関しては同書を参照。
- 19 *Ibid.* の表6を基に筆者が作成。
- 20 ラシーンは、失業者の増加もやむをえないとして、平価切り上げ実現に向け、価格、給与、賃金の全般的引き下げを試み、経済の健全化を図ろうとしたという。中田瑞穂『農民と労働者の民主主義』名古屋大学出

版会、2012年、75頁。

- 21 *Časopisecký katalog ČSR*, Praha: Inzertní kancelář Rudolfa Mosseho, 1926.
- 22 ほぼ同時代に活動した共産党系の記者ドレイシー (Vojtěch Dolejší, 1903-1972) の回想録『新聞と新聞記者』によれば、1929年時点での政治・経済担当の記者において女性はほとんどいない。『ナーロードニー・リスティ』では男性記者32人に対して、女性は3人であり、ドレイシーが提示する表においては、最も多い数であった。Vojtěch Dolejší. *Noviny a novináři: Z poznámek a vzpomínek*. Praha: Nakladatelství politické literatury, 1963, str. 268-269.
- 23 Milena Beránková, *Dějiny Československé žurnalistiky: III. Díl Český a slovenský tisk v letech 1918-1944*. Brno: Novinář, 1988, str. 80.
- 24 ミレナは、当時の編集長であるカレル・ホフ (Karel Hoch, 1884-1962) に宛てた1924年3月5日付と3月20日付の二通の手紙で、3000コルナの月給を懇願している。Milena Jesenská, *Dopisy Mileny Jesenské*, Alena Wagnerová (ed.). Praha: Prostor, 1998, str. 80, 82.
- 25 [原文: mojí úlohou modní referentky je právě: roztřídití moderní na pěkné a nepěkné.] M. J. 「シルクドレス」1921年4月24日付『トリブナ』9面。(M. J. „Hedvábné šaty.“, *Tribuna*, 24. 4.1921, str. 9.)
- 26 [原文: mým úkolem je vynajítí to hezké, to moderní, to elegantní. Jak to pořídit lacino, je, milé čtenářky, Vaším úkolem. [...] Nemyslím, že jest úkolem modního listu, aby učil přešívát sukně, nýbrž aby ukázal, jak má vypadat sukně, lhostejno, či nová, či přešítá.] ミレナ・J「コート」1921年12月11日付『トリブナ』別刷『モードニー・レヴュ』第31号、3面。(Milena J. „Pláště.“, *Tribuna-Modní revue*, 11.12.1921, č. 31, str. 3.)
- 27 [原文: Přiznávám se, že jsem špatná modní referentka; záleží mi na modě mnohem méně, než na půvabnosti, prostotě a ladnosti.] ミレナ・J「髪型」1921年9月25日付『トリブナ』別刷『モードニー・レヴュ』第20号、1面。(Milena J. „Účesy.“, *Tribuna-Modní revue*, č. 20, 25. 9.1921, str. 1.)
- 28 [原文: 注27参照] ミレナ・J「髪型」
- 29 フランスの作家ポール・モラン (Paul Morand, 1888-1976) によるインタビューのなかでシャネルは、次のように述べている。「シンプルで着心地がよく、むだのないこと。ことさら、意図したわけではなく、あたしはこの三つのことを自然に、新しい服装にとり入れていた。」ポール・モラン『獅子座の女シャネル』秦早穂子訳、文化出版局、1995年(1977年)、56頁。
- 30 『シンプルへの道』Milena. *Cesta k jednoduchosti*, Praha: F. Topič, 1926は主に『ナーロードニー・リスティ』に掲載された記事のアンソロジーでミレナ自ら編集した処女エッセイ集である。本書には前書きも後書きも付されておらず、彼女の明確な意図は明らかではないが、収録されているエッセイは初出記事に手を加えたものもある。また「父へ捧ぐ」とあることから、彼女自身、思い入れのある著書といえるだろう。本書には、モード記事ではなく、ライフスタイルをテーマにしたエッセイが多く収録されている。
- 31 1618年よりカレル大学の総長も務めた医者、哲学者。当時の神聖ローマ皇帝、ルドルフ2世の主治医でもあったが、プロテスタントのチェコ貴族を中心とする反乱(注2参照)に参加したため、彼らとともに1621年に処刑された。Malá *Československá Encyklopedie*, III, Svazek I-L, Praha: Academia, 1986, str. 198.
- 32 [原文: Chci napnout všechny své síly, abych nezůstala malým člověkem. Teď to ještě jde těžce – že? Teď jsem málo – ale chci to daleko dopracovat v životě. *Hodně daleko*. Těším se, že Vám jednou za léta ukáži výsledek své práce. Jistě nebude malý.] Wagnerová (ed.). *op. cit.*, str. 26.
- 33 [原文: Až budu veliká a až budu mít své peníze a jestli jich budu mít moc a moc – jestli si nějaké vydělám – vystavím dívčí gymnázium. A já Vám povím jak – ano? Vnějšíšek; veliká, jednoduchá budova, s prostrannými okny a v každém – alespoň v létě – květiny. Kdyby po celém patře v těch našich oknech byly pelargonie – vypadalo by to hned jinak. Vzadu veliká zahrada – *ale veliká* – a vedle ní zvláštní budova, nízká, jednopatrová a v ní tělocvična – *ale veliká*.] *Ibid.*, str. 28.

- 34 [原文 : Ta má škola – ó – ta má škola by postavila *lidi* do světa – *lidi vzdělané*, *lidi pevné, zdravé, otužilé*, *lidi* mající chuť do práce a radost ze života – a ne hrst znučených životem omrzelých dvacetiletých nešťastných starců.– To by dělala ta má škola. *Lidi*, kteří mají svůj cíl – *a ten jim stačí k tomu, aby byli rádi na světě.*] *Ibid.*, str. 34.
- 35 [原文 : Při počátku naší modní revue sesypalo se na nás několik kazatelů – písemně, veřejně i ústně, co že to prý, v této vážné době děláme, proč prý my jen jako o šatech a o světa hříšných malichernostech a proč my prý ženy svádíme a ke zlému přemlouváme.] ミレナ・J「モード、虚栄心、それから女性の義務についての諸々」1921年8月14日付『モードニー・レヴュ』第14号（『トリブナ』別刷）1面。Milena J. „Něco o modě, ješitnosti a ženské povinnosti.“, *Tribuna-Modní revue*, č. 14, 14. 8.1921, str. 1.
- 36 [原文 : Myslím, že život je vždycky vážná věc a každá doba že je hluboce vážná. Dosud byli vždy lidé, kteří umírali hladu, a dokud tomu tak bude, bude vždy doba vážná. Odmítám výčitku, že mám dnes méně práva psát o ženských sukních, než před desíti lety nebo za deset let. Vyčítá-li mi někdo lehkovážnost účelu mé práce, ať to činí konsekventněji.] ミレナ・J「モード、虚栄心、それから女性の義務についての諸々」
- 37 [原文 : Nuže, hedvábné šaty na ulici je zlovyk střední Evropy, nezpůsob provincialismu, který ztotožňuje eleganci s „parádou“, tedy dva pojmy protismyslné.] M. J. 「シルクドレス」

引用文献

- M. J. „Hedvábné šaty.“, *Tribuna*, 24. 4.1921, str. 9.
- Milena J. „Něco o modě, ješitnosti a ženské povinnosti.“, *Tribuna-Modní revue*, č. 14, 14. 8.1921, str. 1.
- Milena J. „Účesy.“, *Tribuna-Modní revue*, č. 20, 25. 9.1921, str. 1.
- Milena J. „Pláště.“, *Tribuna-Modní revue*, č. 31, 11.12.1921, str. 3.
- Wagnerová, Alena (ed.), *Dopisy Mileny Jesenské*, Praha (Prostor) 1998.